

年金記録確認香川地方第三者委員会第1部会（第61回） 議事要旨

1 日 時 平成21年4月8日（水） 9時00分から10時50分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 吉田部会長、大前委員、塩田委員、間島委員

（四国支局） 菅局長

（事務室） 藤田事務室次長

4 主な議題

- (1) 申立人意見陳述
- (2) あっせん等案審議
- (3) 申立事案審議
- (4) その他

5 会議の経過

- (1) 意見陳述要請のあった事案について、申立人から意見聴取した後、委員が申立人と質疑応答を行った。
- (2) 今回部会で、継続3事案と新規3事案の合計6事案（すべて厚生年金事案）を審議した。  
継続3事案のうち、2事案については、年金記録の訂正が必要無いことを決定した。残り1事案については、年金記録の訂正が必要無いことを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することになった。  
新規3事案のうち、1事案については、年金記録の訂正が必要無いことを、2事案については、年金記録の訂正についてあっせんすることを、それぞれ決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することになった。
- (3) 次回は、平成21年4月15日（水）、午前9時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第2部会（第61回） 議事要旨

1 日 時 平成21年4月8日（水） 9時00分から10時50分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 大谷第2部会長、松本委員、大内委員、吉井委員

（事務局） 阿部事務室長、児玉事務室次長

4 主な議題

(1) あっせん等案審議

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続5事案と新規1事案の合計6事案（すべて厚生年金事案）を審議した。

継続5事案のうち2事案については、年金記録の訂正についてあっせんすることを決定した。

また、2事案については、年金記録を訂正する必要が無いことを、1事案については、年金記録の訂正についてあっせんすることを、それぞれ決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することになった。

新規1事案については、年金記録を訂正する必要が無いことを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することになった。

(2) 次回は、平成21年4月15日（水）の午前9時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務局  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第3部会（第34回） 議事要旨

1 日 時 平成21年4月8日（水） 14時00分から16時00分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 武田部会長、高嶋委員、常谷委員、西井委員

（四国行政評価支局） 菅支局長

（事務室） 阿部事務室長、安井事務室次長

4 主な議題

- (1) 申立人意見陳述
- (2) あっせん等案審議
- (3) 申立事案審議
- (4) その他

5 会議の経過

(1) 意見陳述要請のあった事案（国民年金1件）について、申立人から意見を聴取した後、委員が申立人と質疑応答を行った。

(2) 今回部会で、継続4事案（国民年金3件、厚生年金1件）と新規2事案（国民年金1件、厚生年金1件）を審議した。

継続4事案のうち、2事案（国民年金1件、厚生年金1件）については、年金記録を訂正する必要が無いことを、1事案（国民年金）については、年金記録の訂正についてあっせんすることをそれぞれ決定した。残り1事案（国民年金）については、更に資料等を収集する必要が認められたことから、継続して審議を行うことになった。

新規2事案については、年金記録を訂正する必要が無いことを決定する方向で、それぞれ引き続き資料等を収集・整理することになった。

(3) 次回は、4月15日（水）午後2時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第1部会（第62回） 議事要旨

1 日 時 平成21年4月15日（水） 9時00分から11時20分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 吉田部会長、大前委員、塩田委員、間島委員

（事務局） 阿部事務室長、藤田事務室次長

4 主な議題

(1) 申立人意見陳述

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 意見陳述要請のあった事案について、申立人から意見聴取した後、委員が申立人と質疑応答を行った。

(2) 今回部会で、継続3事案と新規2事案の合計5事案（すべて厚生年金事案）を審議した。

継続3事案のうち、2事案については年金記録の訂正が必要無いことを、1事案については年金記録の訂正についてあつせんすることを、それぞれ決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することになった。

新規2事案のうち、1事案については年金記録の訂正が必要無いことを、1事案については年金記録の訂正についてあつせんすることを、それぞれ決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することになった。

(3) 次回は、平成21年4月22日（水）、午前9時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務局  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第2部会（第62回） 議事要旨

1 日 時 平成 21 年 4 月 15 日（水） 9 時 00 分から 10 時 50 分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 大谷第 2 部会長、松本委員、吉井委員

（四国支局） 菅支局長

（事務室） 児玉事務室次長

4 主な議題

(1) 申立人の意見陳述

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 意見陳述要請のあった事案について、申立人から意見聴取した後、委員が申立人と質疑応答を行った。

(2) 今回部会で、継続 1 事案と新規 2 事案の合計 3 事案（すべて厚生年金事案）を審議した。

継続 1 事案については、年金記録を訂正する必要が無いことを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することになった。

新規 2 事案のうち、1 事案については、年金記録の訂正についてあつせんすることを、1 事案については、年金記録を訂正する必要が無いことを、それぞれ決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することになった。

(3) 次回は、平成 21 年 4 月 22 日（水）の午前 9 時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第3部会（第35回） 議事要旨

1 日 時 平成21年4月15日（水） 14時00分から15時50分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 武田部会長、高嶋委員、常谷委員、西井委員

（四国行政評価支局） 菅支局長

（事務室） 阿部事務室長、安井事務室次長

4 主な議題

(1) あっせん等案審議

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続3事案（国民年金1件、厚生年金2件）と新規2事案（国民年金2件）を審議した。

継続3事案のうち、2事案（厚生年金2件）については、年金記録の訂正についてあっせんすることを決定した。残り1事案（国民年金）については、年金記録の訂正についてあっせんする方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。

新規2事案のうち、1事案（国民年金）については、年金記録を訂正する必要が無いことを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。残り1事案（国民年金）については、更に資料等を収集する必要が認められたことから、継続して審議を行うこととなった。

(2) 次回は、4月22日（水）午後2時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第1部会（第63回） 議事要旨

1 日 時 平成21年4月22日（水） 9時00分から10時25分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 吉田部会長、大前委員、間島委員

（四国支局） 菅局長

（事務室） 藤田事務室次長

4 主な議題

(1) あっせん等案審議

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続4事案と新規3事案の合計7事案（すべて厚生年金事案）を審議した。

継続4事案のうち、2事案については年金記録の訂正が必要無いことを、また、2事案については年金記録の訂正についてあっせんすることを、それぞれ決定した。

新規3事案については、すべて年金記録の訂正が必要無いことを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。

(2) 次回は、4月28日（火）、午前9時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第2部会（第63回） 議事要旨

1 日 時 平成21年4月22日（水） 9時00分から11時20分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 大谷第2部会長、松本委員、大内委員、吉井委員

（事務局） 阿部事務室長、児玉事務室次長

4 主な議題

(1) 申立人の意見陳述

(2) あっせん等案審議

(3) 申立事案審議

(4) その他

5 会議の経過

(1) 意見陳述要請のあった事案について、申立人から意見聴取した後、委員が申立人と質疑応答を行った。

(2) 今回部会で、継続6事案と新規2事案の合計8事案（すべて厚生年金事案）を審議した。

継続6事案のうち、3事案については、年金記録を訂正する必要が無いことを決定した。また、2事案については、年金記録を訂正する必要が無いことを、1事案については、年金記録の訂正についてあっせんすることを、それぞれ決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。

新規2事案のうち、1事案については、年金記録を訂正する必要が無いことを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。また、1事案については、更に資料等を収集する必要が認められたことから、継続して審議を行うこととなった。

(3) 次回は、平成21年4月30日（木）の午前9時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務局  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第3部会（第36回） 議事要旨

1 日 時 平成 21 年 4 月 22 日（水） 14 時 00 分から 15 時 30 分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 武田部会長、高嶋委員、常谷委員、西井委員

（事務局） 阿部事務室長、安井事務室次長

4 主な議題

(1) あっせん等案審議

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続 3 事案（国民年金 2 件、厚生年金 1 件）と新規 3 事案（国民年 1 件、厚生年金 2 件）の合計 6 事案を審議した。

継続 3 事案（国民年金 2 件、厚生年金 1 件）については、年金記録を訂正する必要が無いことを決定した。

新規 3 事案のうち、1 事案（国民年金）については、年金記録の訂正についてあっせんする方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。残り 2 事案（厚生年金）については、更に資料等を収集する必要が認められたことから、継続して審議を行うこととなった。

(2) 次回は、4 月 28 日（火）午後 2 時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務局  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第1部会（第64回） 議事要旨

1 日 時 平成21年4月28日（水） 9時00分から11時05分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 吉田部会長、大前委員、塩田委員、間島委員

（四国支局） 菅局長

（事務室） 阿部事務室長、藤田事務室次長

4 主な議題

- (1) 申立人意見陳述
- (2) あっせん等案審議
- (3) 申立事案審議
- (4) その他

5 会議の経過

(1) 意見陳述要請のあった事案について、申立人から意見聴取した後、委員が申立人と質疑応答を行った。

(2) 今回部会で、継続6事案と新規1事案の合計7事案（すべて厚生年金事案）を審議した。

継続6事案のうち、2事案については年金記録の訂正が必要無いことを、また、2事案については年金記録の訂正についてあっせんすることを、それぞれ決定した。残りの継続2事案については、1事案は年金記録の訂正が必要無いことを、1事案は年金記録の訂正についてあっせんすることを、それぞれ決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。

新規1事案については、年金記録の訂正についてあっせんすることを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。

(3) 次回は、平成21年5月13日（水）、午前9時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第3部会（第37回） 議事要旨

1 日 時 平成 21 年 4 月 28 日（火） 14 時 00 分から 15 時 30 分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 武田部会長、高嶋委員、常谷委員、西井委員

（四国行政評価支局） 菅支局長

（事務局） 阿部事務室長、安井事務室次長

4 主な議題

(1) あっせん等案審議

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続 2 事案（国民年金 2 件）と新規 1 事案（厚生年金 1 件）の合計 3 事案を審議した。

継続 2 事案（国民年金 2 件）のうち、1 事案（国民年金）については、年金記録の訂正についてあっせんすることを決定した。残り 1 事案（国民年金）については、年金記録を訂正する必要が無いことを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。

新規 1 事案（厚生年金）については、年金記録を訂正する必要が無いことを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。

(2) 次回は、5 月 14 日（木）午後 2 時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務局  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第2部会（第64回） 議事要旨

1 日 時 平成21年4月30日（木） 9時00分から11時10分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 松本第2部会長代理、大内委員、吉井委員

（事務局） 阿部事務室長、児玉事務室次長

4 主な議題

(1) あっせん等案審議

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続5事案と新規2事案の合計7事案（すべて厚生年金事案）を審議した。

継続5事案のうち1事案については、年金記録の訂正についてあっせんすることを、また、3事案については、年金記録を訂正する必要が無いことを、それぞれ決定した。残りの継続1事案については、年金記録の訂正についてあっせんすることを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。

新規2事案のうち1事案については、年金記録の訂正についてあっせんすることを、1事案については、年金記録を訂正する必要が無いことを、それぞれ決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。

(2) 次回は、平成21年5月13日（水）の午前9時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務局  
後日修正の可能性あり 〕